

# 考古資料の偽造と誤断

Fakes and Misjudgements in Japanese Archaeology

春成秀爾

- ① 模造・偽造論の始まり
- ② 模造から偽造へ
- ③ 偽造と誤断を指摘し認定させること

## 【論文要旨】

2000年11月、日本考古学は「前・中期旧石器遺跡」捏造事件の発覚という、未曾有の学問的・精神的打撃をうけた。事件発覚前に一部の研究者から疑いがかけられていたにもかかわらず、奏功せず、新聞社が隠し撮った映像によって初めて捏造を認めなければならなかった。日本考古学には偽造を見抜く鑑識眼、つまり資料批判の精神とそれを議論する諸条件が十分に発達していなかったと認めるほかない。

ここでとりあげる日本の偽造例は、研究者による最初の調査と報告がずさんであったために、数十年にわたって、考古資料として通用してきたものである。

イギリスのビルトダウン人骨事件をはじめとして、科学の世界、そして人間の社会には捏造は珍しくない。今回の捏造事件について真に反省する、再発を防止しようというのであれば、考古学の諸分野に適用できる鑑識眼を養成すること、偽造の鑑識結果を発表できる場を用意し、反論できなければ、それを素直に受け入れるという勇気と覚悟をもつことが必要である。偽造や誤断を指摘することが憚られるような学界や人間の気持ちをのりこえたところに、捏造事件後の日本考古学の未来は初めて開けてくるだろう。

## ①……………模造・偽造論の始まり

2000年11月5日、東北・北海道での「前・中期旧石器遺跡」捏造事件が発覚した。以来2年間におよぶ捏造の痕跡の捜査によって、遺跡の捏造は1/4世紀の長期にわたっておこなわれ、東北地方を中心に関東・北海道にひろがる約180個所に達していたと判定された。文部科学省は国史跡に指定していた宮城県「座散乱木遺跡」を、国史跡から外した。学術書からも教科書からも「前・中期旧石器遺跡」の記述は消えた。博物館の展示では、「前・中期旧石器遺跡」の資料を撤去した館と、捏造事実を展示する館とに分かれた。

この事件をきっかけに突然、一般的に使われるようになった「捏造」とは、「事実でない事を事実のようにこしらえて言うこと」と『広辞苑』（第5版、1998年）には書いてある。それまでは、「偽造」という言葉のほうが普通であった。ちなみに、「偽造」とは「ほんものに類似のものをつくること。にせものをつくること」をいう。

「偽造」の歴史は古い。今日の日本考古学の基礎を築いた濱田耕作（元・京都帝国大学総長）は、1922年に著した『通論考古学』の中に、「偽造と変造」の項目を設けた。そして、それらの動機の多くは営利にあるものの、時には好奇をもって学者を欺こうとするものもある。日本にもその例が少なくないけれど、中国、エジプト、イタリーなどは古来、偽造した古物が最も豊富な地方であるので、これらの諸地方の資料は特に注意を要すべきである。中国には古銅器の偽造法を記した『鉄網珊瑚』などもある、と注意を促し、こう書いている。

「学者親ら遺跡に就きて発掘したる遺物に於いては其の必要を見ざるも、商売より購入し、或は土人より蒐集したるものに在りては、吾人は先づ其の遺物の真偽を鑑別するの必要あり。大なる土器等には偽物多からざるも、価格貴き小なる物品に向つては特に戒心を要す。偽物には全く新規に製作せるものと、真物を模したるものとあり。前者は其の原本ありて之を造るものなれば、之を知りつつ資料として使用すれば、若干の学術的価値を有すと謂ふ可きなり」〔濱田 1922：134～135〕。

なお、「変造」とは「既存の物の形状・内容に変更を加えること」、「模造」とは、「実物に似せて造ること」である。

資料というものは、いかに類品があろうとも、常にそれ1点が存在するだけである。新しく博物館をつくらうとすると、銅鐸や三角縁神獸鏡などのように、それぞれの地域で見つかった重要で目を惹く資料は、よそに行っており、地元にはないことが多い。あるいは、地元にあっても所蔵者から借り出すことができないばかりも少なくない。絵巻物や古文書のように、館蔵品になっても、褪色を防ぐために常時展示できない資料もある。装飾古墳のように、土地に根をはやして運ぶことはできないし、褪色を防ぐために現地を見ることもできないという遺跡・遺構もある。これらも展示に欠かせないとなると、「模造品」を用意するほかない。最近20年間に開いた日本各地の博物館・資料館の大部分は、「模造品」によってなりたっているといつてよい。体系的な展示をしようとすれば、「模造品」をまじえなければ実現しないからである。模造は正当な手続きさえふめば、刑罰的な意味での犯罪性はない。

それに対して、人を欺く目的でおこなう偽造には、詐欺罪が適用されるように、犯罪行為である

ことはいうまでもない。

しかし、このような問題もある。最初は模造品として作ったものを、作者が後に気が変わって真物（本物）として他人を欺くようになると、さかのぼって偽造品を作ったことになる。あるいは「模造品」を入手した第三者がそれを真物と誤解すると、その時点で「模造品」は「偽造品」に転じる。あるいは、第三者が、模造品と承知していながら、真物として人を欺く行為を働くと、以後、模造品は偽造品の烙印を押されることになる。「模造品」を作ると、作った本人にはその意図がなくても、入手した人の鑑識眼や意図次第では、将来、偽造事件にまきこまれることがあるわけである。偽造品を誤断し、第三者に誤解を広めていくと、誤断した人や組織の責任になることはいうまでもない。

2001年11月に、東京大学総合研究博物館では、「真贋のはざま」と題する企画展示をおこなった。そこでは、現代社会は数限りない「コピー」によって成立していることを確認し、模写、贋物、再現、模型、フェイク、まがいもの、もどきからデジタル画像、ヴァーチャル・リアリティの問題まで、広く扱って現代社会を理解する手がかりを得ようと試みている〔西野編 2001〕。模造の事実が公表され、将来ともその事実が尊重されるかぎりには、模造品は重要な研究資料である。戦争中に行方不明になった北京原人の化石骨は石膏を材料にした複製品を作っていたために、それにもとづいてF. ワイデンライヒは戦後も研究をつづけ、研究を完成することができた。「明石原人」骨も戦災で失われたけれども、複製品がのこされていたので、形態学的な研究だけは可能であった。

「前・中期旧石器遺跡」捏造事件の発覚をうけて、2002年5月刊の田中琢・佐原真編『日本考古学事典』には、「贋作・偽作・偽物」の項目を新たに追加してある。「収集者や鑑賞者を欺くべく価値のある作品を贋作した例は枚挙にいとまがない」。「古く出土品として報告され、刊行物に記載されているものや、博物館・資料館の収蔵品に紛れ込んでいる贋作も少なくない」と明記している〔内川 2002: 175〕。考古資料の中に「贋作・偽物」が少なくないことを頭の中に入れておくべき基礎知識として、80年ぶりに復活させたのである。

考古学研究者として博物館関係者として、真物と模造品・偽造品とを区別できる鑑識能力をもつことは必須の条件である。しかし、現実には今日、考古資料として扱われているもののなかには、偽物つまり捏造品と考えられるものが混じっている。小稿では、私が知った偽造例のいくつかを取りあげ、偽造が生じるまでの過程、偽造の手法、研究者の倫理の問題について考える。

## ②……………模造から偽造へ

縄文・弥生時代の遺物で絵画をもつ例は稀である。それだけに新たに絵画例が見つかる、新聞記事になるし、研究誌に報告文がのる。そうすると、多くの研究者によって論文・書物に引用され、各地の博物館の企画展で展示されることになり、いっそう有名になる。あるいは、企画展にいきなり展示され、展示図録の写真によって周知の資料になるばあいもある。それらの中には、詳細な報告がないまま現在にいたっている例も少ないとはいえない。縄文・弥生時代の絵画には線刻したものが多し。線刻による表現の大部分は簡単なものである。土器の破片や礫石に線刻して模造品を作るには、ナイフか釘が1本、時間は1分から20分もあれば十分である。

## 1) 線刻画の模造・偽造

愛媛県松山市南江戸町朝日八幡社裏山発見という弥生土器の線刻画(図1-1)

鹿に矢を放とうとしている狩人の線刻をもつ弥生中期の壺形土器の小破片である。線刻の位置は口縁部内面である。1956年に『私たちの考古学』(現『考古学研究』)に報告文が掲載され、表紙のカットにも使われている[柴村 1956]。

報告者の柴村敬次郎(当時、愛媛大学歴史学研究会)によると、「朝日八幡社のある西山からは以前から石器や土器あるいは古墳等が多く発見されていたので自然附近の小、中学生がめずらしさも手伝って遺物をあさる傾向があった。本土器も小学生が掘出してこわしていたものを中学生が貰ってきたものである。」土器の「内面は全体に刷毛目が残りその上に弓に矢をつがえ射んとする人間とねらわれた動物の後半分が書き込まれている。そして、これら文様の上部には鋸形の文様が書き込まれている。」「絵の描かれているのは内面であることに特異性が見られる。絵はすべて沈線で画かれており」、「狙っている動物は猪と推定される。」

写真版で印刷された拓本をみると、描線が太く、かつ勢いが感じられない。湿った粘土、つまり焼く前の土器の表面に尖った棒の先で線を描くと、線の断面はV形にくぼみ(沈線)、その左右に押し分けられた粘土が盛り上がり、描いた線に並行して突出した山の連なりができる。それに対して、焼成した土器の表面に線を描くと、描線の左右は表面がはじけるように微細に剥離する。そして、土中に埋まり酸に冒されるとその部分のはじけは拡大し、その結果、沈線の幅は広くなる。この例は、焼成後に線刻したと推定するが、その点の観察は報告者にはない。

「小学生が掘出してこわしていたものを中学生が貰ってきた」というから、動物の左半分が欠損しているのは、「小学生」によることになる。本来は、土器片に完全に描いてあったのだろう。これは焼成後の偽刻の一般的特徴である。

報告者の柴村は「香川県出土の銅鐸面にある有名な狩猟の図と同様の、獵人が弓に矢をつがえてまさに動物を射んとしている絵」と認識している。

この土器片の狩人は、円頭に2本の短線で頸をあらわし、逆三角形の上半身に逆V字形に開く脚がつき、脚先に直角に短い線を加えて足をあらわしている。肩の線をそのまま左に延長して片手になり、さらに延長して矢になっている。肩の線の下に並行して水平の線を描き、体から離れるところから上に曲がり、その左端は弓の弦に接して終わっている。つまり、肩の右端から右手が伸びて弦をつかんでいる。動物は、背中は水平に、腹から尾までを内曲がりの線であらわし、体内に2本の横線を入れている。後脚は1本線であらわさず、Y字形に表現して大腿部の太さをあらわし、脚先も蹄まであらわしている。

これを伝香川県出土銅鐸の絵(図1-3)とくらべてみると、鹿狩りの絵とほとんど同じ表現技法で描いてあることは、明白である。確かに、弥生土器・銅鐸には共通する画題で描いてあることがしばしば認められるけれども、ここまで酷似している例はない。伝香川銅鐸の絵をきわめて忠実に模倣していると考えないかぎり説明がつかない資料である。しかし、報告者が伝香川銅鐸の絵と比較した形跡は認められない。

1973年、愛媛県立美術館で開催された『伊予の弥生展』にこの資料は展示され、展示図録の口絵

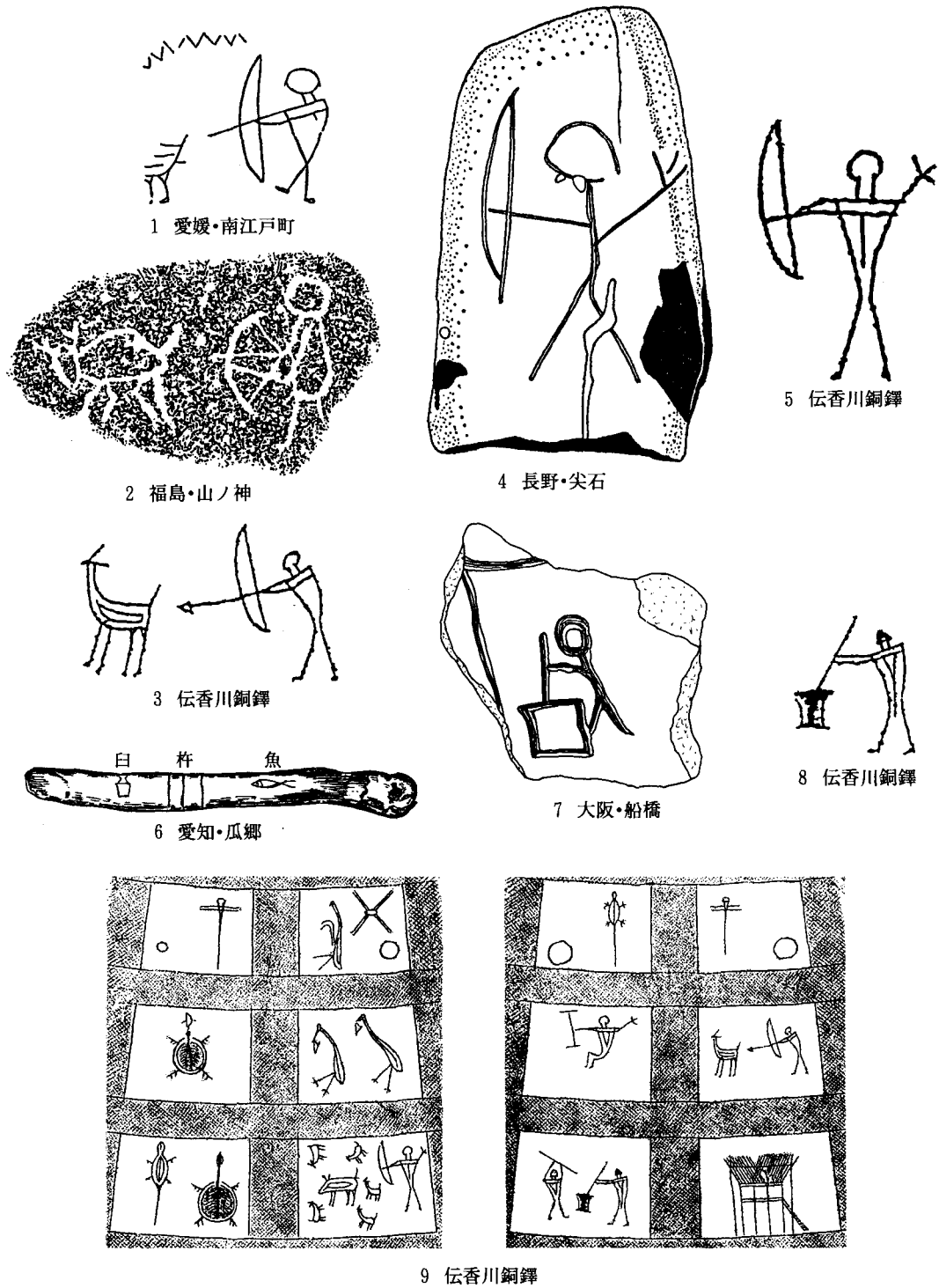


図1 線刻画の偽造品 (1・2・4・6・7) とその原作 (3・5・8・9) [柴村 1956], [柳沼・鳴原 1990], [藤森 1973], [和島 1953], [田代 1975] 写真を図化

にカラー写真で掲載された〔愛媛県立美術館編 1973：口絵〕。

1980年、『考古学雑誌』で弥生土器の絵画特集号をだしたときに、総論を書いた佐原真（当時、奈良国立文化財研究所）がこの土器片に言及している。「焼成後の土器面にかなり苦勞して描いたものであって、一般弥生土器絵画とは違った性格をもつものとしていまは員数外にしよう」と写真を見た佐原は述べ、さらに註で、「動物の体内に線を加えていること、足を直線の1線でなくY字形とし上半下半を描きわけるとは、他の土器の動物絵画にみず銅鐸絵画に特有の表現法である」と指摘している〔佐原 1980：108,116〕。偽造品であるといおうとしているのであろう。

2001年、梅木謙一（松山市埋蔵文化財センター）は松山市の弥生絵画資料を集成したさいに、この線刻画は「後世の偽刻と判断されている。資料は松山市から個人へ返却している」と書いて除外した〔梅木 2001：119〕。梅木によると、実物を観察したことのある研究者は完全品なら描くことが難しい頸部内面に線刻があるので偽刻ではないかと考えていたけれども、真物として取り上げる地元の有力研究者に対する遠慮があって口に出しづらかったらしい、という。柴村の報告後45年たってはじめて「後世の偽刻」という事実が文字になったのである。

#### 福島県郡山市山ノ神発見という礫の線刻画（図1-2）

1990年に発行された郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団編の『郡山埋文ニュース』第36号に初めて紹介された資料である。発見者の柳沼賢治（郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団）はこう書いている〔柳沼 1990b：2〕。「発掘予定地の畑は休耕しているので荒れていました。畑に入ると必ず足元を見るんです。足元を見まわした時です。稚拙な線刻が目に入りました。「まさか」と思いすぐに石を拾い上げてみると、苔むした表面に太古を思わせる狩猟画が刻まれているではありませんか。山ノ神遺跡は……縄文時代後期～晩期にかけての遺跡だということが判っていますので、線刻礫もこの時代のものである可能性が高いといえるでしょう」。まもなく柳沼賢治・嶋原靖彦は『考古学ジャーナル』に詳しい内容を報告した。「本調査に先だち現地を訪れた時に採集したものである。……遺物は雑草が生えた畑の中で、線刻面を上にして露出していた」。長径18.7cm、短径11.7cmで、粗粒質凝灰岩である。「極めて優秀な作品といえよう」。「線は鋭利な工具で刻まれたものではなく、先端が鈍角なもので、しかも点を集合させて線を作出しているのが観察された。人物の身体は、弥生時代や古墳時代の絵に散見される三角形ではなく、丸みを持った楕円である。人物が引く弓は縄文時代に一般的にみられる半弓である。弦は弓体の先端からややおいて結ばれ、弓箭の表現もされている。鹿の足は屈曲させており、動物が走るメカニズムを知った表現である。角は第1枝および第2枝を内側に伸ばしており、鹿角の特徴を熟知している」。したがって、「後世の作ではなく、しかも弥生時代以前のものである可能性が高い」と述べている〔柳沼・嶋原 1990b：39～42〕。

1996年3月、国立歴史民俗博物館は特別展「動物とのつきあい」にこの資料を出品するために借用した。しかし、展示担当者の設楽博己は一見して、真偽に疑問をもち、私に意見を求めてきた。線刻内は、土の付着はなく、汚れもなく、きわめて新鮮である。その目で見れば、どこかで採集した礫石に新しく線刻したものであることは、瞬時にわかるほどである。

線刻画の弓矢は、矢をつがえた弦をく字形に曲げてあらわしていること、矢の先端を三角形に彫りくぼめて矢尻をあらわしていることが特徴である。弓をもつ手は腰付近からでており、正しい位

置にない。そして、上腕を2本線であらわしているのは、片方は弓を、もう片方は弦をにぎっていることを示しているのか、どちらか片方の腕の太さをあらわそうとしているのか、判断は難しい。鹿の脚を、前肢、後肢とも関節する位置で曲げて描いていること、尻尾を斜め上にあげていることも、大きな特徴である。伝香川県出土銅鐸の鹿狩りの絵(図1-3)を模倣して描いた偽刻であると私は判断した。設楽は企画展に展示せず、理由を述べて保管者に返却した。線刻が新鮮に見えるのは、採集後にきれいに掃除したからではないか、と保管者は説明した由である。

しかし、この線刻磔は、その後も真物として扱われた。

1998年、『東北民俗学研究』が特集号を刊行したさいに、東北各県ごとに縄文時代の動物表現の集成がおこなわれ、そのなかで山ノ神採集品を山口晋(三春町歴史民俗資料館)が取りあげている。「磔に刻まれた「狩りのようす」である。角があるので、獲物である鹿に、弓矢を射かけるところを描いたものと考えられる」という[山口 1998: 245]。

1999年には、地底の森ミュージアム(仙台市富沢遺跡保存館)の特別企画展で展示された。図録では巻頭に写真を載せ、「自然の石に、弓をもった縄文人がシカを射止めようとしている場面が線刻されている。1又2尖の角のあるオスジカは、立った状態で描かれている」と斎野裕彦(当時、同館)が説明をつけている[斎野編 1999: 3]。

私は、地底の森ミュージアムの展示図録を見た直後、偽物であることを担当者の斎野に伝えた。斎野はただちに現物を顕微鏡でみて偽刻である可能性が高いことを認めた。

しかし、この偽物を真物として論文に引用する例はあとを絶たない[土取 2000: 130]。

#### 長野県茅野市尖石遺跡発見という石の線刻画(図1-4)

尖石遺跡は縄文中期の集落遺跡として著名である。1969年、藤森栄一(当時、諏訪考古学研究所長)は自著『縄文の八ヶ岳』に「縄文中期の絵画」の項を設けて、尖石発見と称する線刻石を図をそえて紹介している[藤森 1973, 1984: 265~270]。その後もこれ以上に詳しい記述はないので、これがいわば正報告である。

「数年前、わたしは伊那市の福沢幸一という人の訪問をうけた。その咄はすこしく奇怪で、前年の夏、尖石遺跡の見学にいき、……第33号竪穴の脇の畦畔までくると、格好のいい石が落ちていた。車だから、重いことは苦にならない。拾って家に持ちかえり、庭先に放置した。夏が去り、冬をこして春になって、庭木の新芽を見に庭に出てみてまわっているうち、去年の尖石の石に眼がとまった。雨と雪できれいに洗われている。ふとさわってみるとなにか刻みのようなものがさわった。おどろいてよく見ると、驚くべき鮮明さで、弓をひいている人物の画がある。特別史蹟尖石から、わからなかったとはいいながら、大変なものを持ってきてしまった。一つ尖石博物館へ返したいから、先生、好意ある仲介をしてほしい。」という申し出であった。現品をみると、「縄文中期に盛行した、人物表現のまぎれもない特徴」をもっている。そこで、藤森は福沢とともにこの石を尖石考古館に持ち込み、宮坂英式(当時、尖石考古館長)らも鑑定に加わった。宮坂は、尖石33号住居跡の復元家屋が台風で吹き飛んだあと、だいふたってから炉の付近で線刻磔を見つけていた。しかし、発掘に参加した八幡一郎(当時、東京大学講師)は否定的であった。宮坂は、今回の発見によってかつて自分が見つけた線刻磔も生きてくると考えて、ひじょうに喜んだ、という。

これは、「高さ27.5cmほどの烏帽子形」の輝石安山岩の片面に線刻したものである。絵画は、「弓をはなった瞬間と思われる人物が、面いっぱい描かれている。頭はやや扁平な円で、あきらかに顔面の表裏を意識しているようであって、弓に向った表面は、鼻口の部分が尖り、後頭部がやや下っている。」「右手は弓をにぎり、……。弦が垂直に描きおろされて、弓の弧よりもはみ出しているところは、石片で輝石安山岩に引く刻線がいかにか力を要するかがわかる。」「左手は弦の矢をはなち、まさにはねかえった瞬間を見事に表現している。開いた手の指が見ようによっては4本だが、よくみると3本、これこそ、この画が縄文中期の画として疑いない証拠である。脚は、それぞれ1本の刻線で表現され、弓を曳くのになさわしく、両脚をおおきく踏んばっている」といい、発見までの経緯は「ひじょうに奇怪」というほかなかったけれども、3本指の表現を決定的な証拠として藤森は採用し、この線刻を縄文中期のものと認めた。

この線刻石は、1969年、サントリー美術館の特別展に展示され、図録に鮮明な写真が掲載された。この展示を推進した江坂輝弥（当時、慶応大学教授）は「人物絵画のある川原石。このような弓矢をもつ人物絵画の線刻された石は他に例がなく、貴重な資料である。」という解説をつけている〔サントリー美術館編 1969：134〕。

『土偶と土面展』にも出陳されたが、まったく反響はなかった」と藤森栄一はのちに嘆いている〔藤森 1984：70〕。

その後、江坂輝弥は自ら編集した『古代史発掘』第3巻の口絵を1頁使った鮮明なカラー写真に、「尖石遺跡の路傍に捨てられていたこの石を見学記念に持ち帰って庭に置いておいた人がたまたま雨に濡れたら線刻絵画が浮き出していたのを見て驚いたという曰くつきの遺物である。弓に矢をつがえる人物が鹿か猪などの獲物を狙う図柄であろうか」との解説をつけている〔江坂 1974：22〕。

1983年刊行の『長野県史』には、発見直後に藤森らと見た宮坂虎次が、「この付近の畑から採集されたもので、半弓の矢を放った瞬間の人物像が単純な線刻ながら的確に描かれている。」と記述している〔宮坂 1983：666〕。しかし、33号住居跡の線刻礫の図はだしているのに、この石の図は付けていない。

この石を展示中の茅野市尖石縄文考古館で、2002年、私は観察することができた。この石は、水磨しく風化した表面は白灰色で、新しい割れ面は灰黒色を呈している。下半分は新鮮な割れ面である。壊れる前はもっと細長い枕状の石（推定長さ4.50cm、太さ18cm）であって、割れて現状の「烏帽子形」になったものである。右下縁にもやや大きな新しい欠損がある。上端中央には縦に新鮮な線状の引っ掻き傷がある。これらの割れや傷は、この石が土中から掘り出されて研究者の手に入るまでの間に生じたものである。

1本1本の線刻は、幅が0.5mm以下で、きわめて細く、そして浅い。さわって気づくほどの線刻ではない。頸と胸が2本の並行線（1.5mm間隔）になっているのは、最初描いたときにS字形に湾曲したためにもう1度直線を描いたことによるのだろう。礫面が汚れているのに対して、刻線の中は汚れがなく新鮮である。指先の刻線は、石の上端の新しい傷同様、特に生々しくみえる。

これだけの事実からすでにこの線刻は現代人による偽刻であると私は判断した。線を彫った工具は、鉄製のナイフのような鋭い刃物であろう。

線刻は、現存する表面の正しく中央にある1人の狩人の絵である。すなわち、この石が壊れてこ



の形になってから彫ったものである。左向きで、左側の腕・肘を水平に伸ばし左手に大きな弓の中央より少し下をもち、右側の手は矢を放った直後で肘を斜め上にあげ指を広げた状態を描いている。腕を伸ばした線の末端に達しない途中で短い3本の線を叉状にして上に向けて開いているので、4本の指をあらわしているように見える。これを「3本の指」と主張することはできない。狩人の姿は、頭だけは丸く輪郭を描き、他は基本的に1本線であらわしている。全体に表現が簡略であるのに、右側の手の指が開いた状態で手がこんでいるのは釣り合いを欠いているといえるだろう。

藤森や江坂は、尖石の線刻を伝香川銅鐸の絵(図1-9)とくらべていない。尖石の線刻は、体を1本線であらわしているところは違うけれども、弓をもち矢を放ったポーズは伝香川銅鐸の猪狩りの絵(図1-5)とまったく同じとあってよいほどよく似ている。藤森が特記した矢を放った指が開いているのも、伝香川銅鐸の絵の模倣とみれば容易に説明できる。

#### 大阪府柏原市船橋遺跡採集という弥生土器の線刻画(図1-7)

船橋遺跡は大和川の川床に露出している縄文晩期から中世にいたるまでの大遺跡である。そこで採集されたという磨滅の著しい弥生土器の小破片の内面に線刻画がある。左側に臼、右側に人、杵をもって臼をつく人、つまり脱穀している人を左向きに描いている。「米つき 土器絵画 中期 大阪府船橋遺跡」として写真によって紹介された1975年の佐原真・金関恕編の『古代史発掘』4〔田代1975:55〕が初出で、1976年の佐原真『弥生土器』でも、「脱穀する女」との説明をつけて紹介された〔佐原1976:68〕。しかし、1980年に佐原は「弥生土器の絵画」をまとめたさいに、「この絵は、土器焼成後に描いた可能性があるので、いまはとりあげないで置く」と述べて、真物かどうか疑問視している立場を明らかにした〔佐原1980:106〕。

船橋例は、描線が幅広く、かつ描線の左右に盛り上がりがないので、焼成後の線刻であろう。この例は、土器の口頸部の内面に線刻していることも、小破片であるにもかかわらずそのほぼ中央に描いてあり脱穀像が完全にのこっていることも、不自然である。

弥生土器の絵で焼成後に線刻して描いた例は奈良県唐古・鍵で見つかっており、内面の口縁端近くに描いた例は兵庫県川島川床で知られている。しかし、稀なことが二つ重なると、不自然ということになってくる。船橋例は伝香川県出土銅鐸の脱穀の絵(図1-8)をモデルにした偽刻ではないかと疑っていたところ、1990年ころ佐原真から、いまは偽刻と考えているとの教示を得た。この資料はその後、研究資料として登場したことはない。

#### 愛知県豊橋市瓜郷遺跡から出土したという鹿の骨の線刻画(図1-6)

弥生時代中期に属する瓜郷遺跡から出土したという「彫刻のあるシカの骨」がある。1947年に江川の川底に設けたトレンチ「I B区の下層」から、「シカの足の骨に、めずらしい彫刻をしたもの」が見つかった、と和島誠一(当時、資源科学研究所)は書いている〔和島1953:21(図6)・22〕。図でみると、鹿の中手骨の関節の部分に孔をあけて、紐を通して使ったものと和島は推定している。この骨には、「三本の曲線と一つの点で、いきいきとした魚をあらわしています。左がわには、にぎりの細いたてぎねで、はちの開いたうすをつく形があらわされています。うすときねの特徴が、むだのない線でとらえられています。」と和島は説明し〔同前:127~132〕、「シカの骨は狩りのえものです

し、魚は海のさちを、うすときねは農業をあらわしています。つまり、この1本のシカの骨に、瓜郷の人々のくらしかたがあらわれています」と解釈している〔同前：113〕。

この骨の出土は、瓜郷遺跡の正報告書〔和島 1963：29～31〕には記述がない。「瓜郷遺跡出土と報じられている骨製品で、それが確実でないため除外したものがある」と久永春男が骨角器の報告文の註〔久永 1963：128〕に書いているのは、この資料のことなのであろう。しかし、具体的にどの遺物と指定しないかぎり、生きのこってしまうことは避けられない。現在では弥生時代の絵画資料として忘れられている。かつて実物を見た佐原真は「すでに風化した骨に刻んだ」「偽物」と断定している〔佐原 2001：11〕。

この絵画に類似する絵は弥生時代の遺物にはない。しかし、思いつく数ある画題の中から臼・杵と魚を選んでいるところに、伝香川銅鐸の絵（図1-9）の影響をうかがわせる。図像そのものには直接的な影響はないので、絵心なく想像力の乏しい偽造者が頭の中に浮かんだ臼・杵と魚のイメージをそのまま描いたのであろう。

この資料については、25年ほど前にすでに行方不明になっていた、という。

以上、線刻による模造品の代表的なものとして、伝香川銅鐸の絵（図1-9）を原本にした例をとりあげた。伝香川銅鐸の絵がしばしば模造の手本になったのは、戦後の中学校・高校の歴史教科書がほとんどといってよいほど写真を掲載し、誰でも容易に参考にしえたからである。今でこそ模造しようと思えば、手本が多くなっているけれども、かつては人を描いた絵を模倣して描こうとすると、選択の余地はほとんどなかったのである。

このていどの模造品に欺かれてきた理由は、研究者が自らの専門分野を、縄文時代、弥生時代というように、時代割りして研究を進めており、知識に著しいかたよりがあったことである。尖石の線刻磔を縄文中期と判定した藤森や江坂は、伝香川銅鐸の絵を連想すらしていない。縄文文化の研究者は、弥生時代の代表的な絵の詳細を知らず、あるいは比較することを考えつかなかったのである。

尖石の線刻石に接したときの藤森の対応をみてもわかるように、線刻の図像にだけ目を向け、線刻の新鮮さにはまったく注意をはらっていない。肉眼でもわかるけれども、ルーペで見れば容易に偽刻と見破ることができたはずである。手にいれるまでの状況も大切であったのに、偽刻の可能性など露ほども感じていない無防備さがあった。

伝香川銅鐸の絵を土器片や石に線刻して写した人たちに、他人を欺こうとする意図があったのかはわからない。しかし、いずれにせよ、これらの模造品の作者が関係者を、そして読者を欺いた事実は動かず、後世に偽造の罪を負うことになった。

## 2) 青銅器の模造・偽造

複製品（レプリカ）を作るときは、実物から型取りして鋳型を作り、そこに合成樹脂（昔は石膏）を流し込んで原形を得る。鋳型を実物から外すために、石器のような中実のもので特に複雑な構造をもっていなければ、普通は、鋳型を二つに割るようにして作る。両面（a面、b面）合わせて2個

の鑄型で済む。しかし、土器や銅鐸のような中空のものであれば、鑄型は外側だけでは済まず、内側も作らなければならないので、少なくとも4個が必要になる。銅鐸の複製品のばあい、4個の鑄型から4個の型を取り出すと、鑄型の継ぎ目の部分からはみ出した余分（甲張り、バリ）を削り落とす。次に、外型（a面、b面）と内型（a面、b面）のa面同士、b面同士を貼り合わせ、そして、a面とb面とを貼り合わせて成形品を作る。最後に、実物を横において見比べながら、主に貼り合わせた箇所を修正（削る、盛って削る）して成形品が完成する。あとは、実物を横において、色を写し取って複製品は完成する（採色）。すなわち、銅鐸の複製品は、実物と同様、鑄造品である。ちがうのは、鑄造した4個の部品を組み合わせて作っていることである。また、複製品の材料は合成樹脂であって、その上に色を塗っていることである。材料が合成樹脂であるから、当然、重さは軽い。その不満を解消するために、鉛の粉を混ぜて重くすることもできるが、複製品であることを隠す必要もなく、展示ケースの中に並べると、重さは見えないので、重くすることはあまりしない。

「銅鐸は真偽の鑑定は必要ないといってよいほどに偽物はない。筆者は十数年前に外地でただ1個の銅鐸の偽物らしいものを見たにすぎない」と銅鐸研究者の三木文雄は述べている〔三木 1973：101〕。しかし、製作が面倒な銅鐸でも模造品は少なくない。佐原真は「私だけで10例くらいはみえています」と書いている〔佐原 2001：10〕。私は博物館に勤めている間に、偽造品を3個持ち込まれ、写真で1個見た。その中には「明治三十年近江国東浅井郡草野村発見」と箱書きがあり、大正時代に古美術品の販売目録に載った4区袈裟禪文鐸の由緒ある模造品もあった。

#### 兵庫県西淡町慶野上ノ御堂発見という銅鐸（図2-1）

2000年、難波洋三は、兵庫県A島から出土したとされる「同范銅鐸」つまり同じ鑄型で鑄造した銅鐸のうちの片方は、「偽物」とであると公表した〔難波 2000〕。難波の観察によると、

1) 鑄造後の欠損部が、2個の銅鐸の同じ部分に、同じ形である。2) 内型に作り付けられて鑄造するたびに壊される型持が両者で同形同大である。3) 身の下の方の型持の一方が通常と異なり外型に作りつけられたようになっている。4) 同范とされてきた銅鐸の錆の盛り上がりや湯廻り不良による欠孔がそのままこの伝A島出土鐸に写し取られている。「その結果、この銅鐸は同じA島から出土した本物の銅鐸から土などで型取りして作った鑄型を使って鑄造した偽物である」と判断した。

偽物が個人蔵であることを配慮し、銅鐸の名を伏せて、難波は発表しているけれども、銅鐸に詳しい研究者であれば、出土地を完全に隠してあったとしても、たちどころにどの銅鐸かわかるだろう。

この銅鐸は、1979年に高井悌三郎・田辺征夫による正報告があった兵庫県「上ノ御堂鐸」である。「上ノ御堂鐸」は1970年に児島岩吉の土蔵から見つかったもので、所蔵者が書いた由緒書きによると、1936年から「数拾年前三原郡松帆村慶野組字北慶野字上ノ御堂456ノ2山林開墾中山桃ノ大木根元ヨリ地上（地下のまちがい）三尺ノ処ニテ掘出シタルモノナリ。」という。発見したのは斎藤某で、発見から十数年後、松下喜一にわたり、1936年、児島岩吉が松下から購入した、という〔高井・田辺 1979：81〕。

「上ノ御堂鐸」は、同じ旧松帆村慶野の中ノ御堂発見の銅鐸（慶野組蔵）（図2-2）と同范関係であるという事実によって、すでに多くの文献に引用されていた。高井と田辺が『辰馬考古資料館考

『古学研究紀要』の記念すべき創刊号にのせた理由も、高井がそれまでに明らかにし他の研究者がよく使っていたので、その詳細を報告するところにあった。

「上ノ御堂鐸」は、中ノ御堂鐸の模造と難波に指摘されてみると、甲張りを整形して仕上げた同銅鐸の輪郭や鋳もれの孔の位置・形状が同じであるので、ただちに了解できる。特に、鈕と鱗の輪郭、鋳もれの孔の位置・形状が「上ノ御堂鐸」が中ノ御堂鐸の「模造品」であることをよく示している。田辺は、二つの銅鐸の「湯回り不良」の位置の共通性について詳しく記述し、「同范」であることの証拠にしようとしたけれども、それは模造であることを証明していたのであった。「上ノ御堂鐸」が世に出たあと長い間わからなかった理由の一つは、前者は個人蔵、後者は慶野組蔵で、いつでも見ることができるような状態になかったことがあげられる。特に、「同范銅鐸」となると、二者を同時に比べる機会がないと気づきにくい。

高井らは「銅鐸自体の観察にあたっては佐原真氏に細部にいたるまでの指導助言をえた」という〔同前：90〕。佐原が「上ノ御堂鐸」を手にとって観察したのかはわからない。しかし、「銅鐸の神様」も長い間、同范の事実を認め、自著にも2鐸を並べた鮮やかなカラー写真を載せていた〔佐原 1979：31、写真39〕。中ノ御堂鐸の模造品を作った人に悪意があったのかどうかは知らない。しかし、長い間、多くの研究者を欺いていた事実は動かない。

なお、難波は最近、「上ノ御堂鐸」が中ノ御堂鐸を「踏み返して製作した模造品である」と明記している〔難波 2001：83、註16〕。

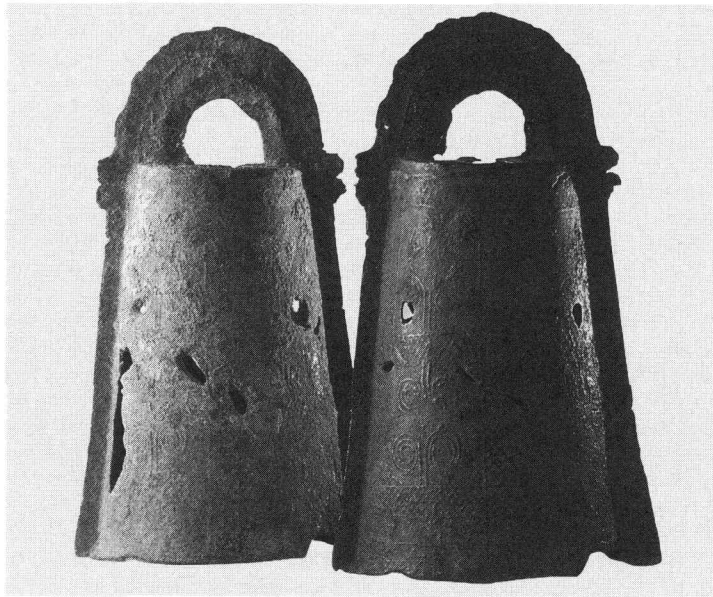
#### 愛媛県貴船神社・大山祇神社等蔵の銅矛（図2-3～5）

模造には、真物を横において形から文様まで見て作る方法もあれば、写真を見ながら作る方法もある。なかには、頭のなかにのこっているイメージだけで作ったものもある。弥生時代の銅矛形祭器にも模造品がある。

最近、「異形銅銚」7本について、吉田広が検討結果を報告している〔吉田 2001〕。現存しているのは、愛媛県貴船神社蔵、香川県多和文庫蔵、イタリアのジェノヴァ市立東洋美術博物館蔵、愛媛県大山祇神社蔵、伝出雲大社、辰馬考古資料館蔵、國學院大学蔵であって、すべて出土の所伝を欠いている。

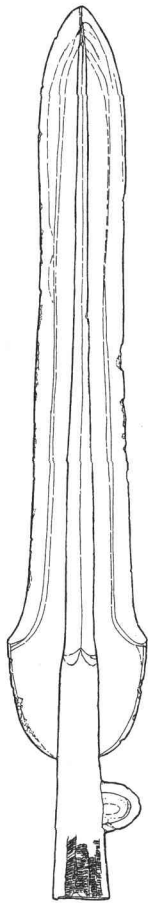
これらの銅矛の峰は中広形銅矛（図2-6）に似てはいるけれども、くり込み部分から基部にかけて急に短くなるのは異常である。身は厚手であって、金属質がよく遺存しているのは、土中に埋まっていなかった証拠である。土製の鋳型を使って作った痕跡をのこしているが、真物は石製鋳型を使っている。袋部は、真物は中空であるのに、「異形銅銚」は中実である。そこで、銅矛の模造品であると吉田は判断した。鉛の同位体比は日本産の鉛を使っており、化学組成は亜鉛が異常に多い一方、錫が含まれておらず、青銅ではないことなど、弥生時代の銅矛とは明らかに異なっていることを平尾良光らは明らかにした。平尾らは、日本産の鉛を使うようになったのは奈良時代ころからであり、亜鉛を意図的に利用するようになったのは近世からであるので、それ以降の製作である可能性を考えた。その一方、所伝から「筑紫銚」の名称が生まれた19世紀末中ころ前後の模造と吉田は推定した。

最後に、吉田は模造であることを明らかにするにとどまらず、銅矛の模造品が中・四国の神社で

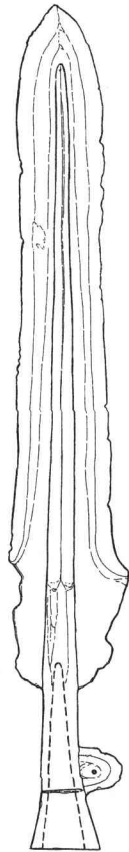


1 「兵庫・上ノ御堂銅鐸」

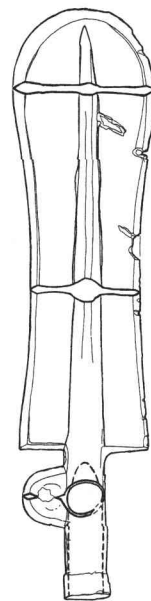
2 兵庫・慶野銅鐸



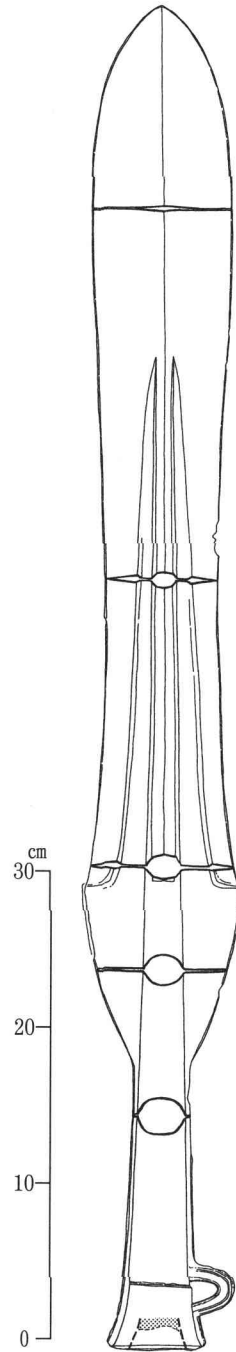
3 愛媛・貴船神社



4 辰馬考古資料館



5 愛媛・大山祇神社



6 島根・神庭

図2 銅鐸の模造品(1)と真物(2) [佐原 1979], 銅矛の偽造品(3~5)と真物(6) [吉田 2001a・b]

神宝として受容された背景まで論及している。すなわち、中世以降、祭礼に鉾が用いられるようになり、また有職故実の研究の進展によって鉾の価値が高まった結果、神宝を整備することによって社格を昇進しようとする動きが神社側におこり、そのために銅矛の模造がさかんになったという。偽造に時代背景があり、偽造品の研究が歴史の真実を解明するうえで意味をもつことを証明する例である。

### 3) 土器・土偶の模造・偽造

模造品がもっとも多いのは最近では土器・土偶・埴輪である。各地の博物館の体験学習で作られているそれらの模造品の数は莫大なものである。しかし、それらが真物として人を欺いた例は多くはない。数千年前の縄文土器がいわゆる風化など経年変化しているのに対して、現代の模造品にはそれが認められないからである。多いのはむしろ真物を補修して完形品に見せかけることである。補修には真物の破片をつぶして得た土を利用する。完全無瑕であっては怪しまれるから、復元したあと、わざと割って接合することもある。土をつけて土中から掘り出したように見せかけるのは、偽造者の常套手段である。

#### 伝茨城県出土という人面付き土器 (図3-1)

1965年、『考古学雑誌』に亀井正道が発表した「茨城県出土と伝えられ、昭和31年の頃多摩美術大学に購入された」という「人面付き土器」がある [亀井 1965: 124~125]。高さ19.7cm、太く短い頸をもつ壺形土器である。「伴出したと伝えられるものに壺形土器がもう1個ある」。現高39.7cmの細く長い頸をもつ土器である。亀井によると、「所伝によると茨城県那賀湊市平磯出土と伝えるが、にわかには信頼し難いものがある」といい、「平磯付近においてはその出土地を確認することが出来なかった。」そこで、このような土器を出土する遺跡を付近に求めると、北茨城市足洗遺跡が挙げられる。この遺跡は埋葬遺跡で、出土した土器は「器形や文様ばかりでなく、特殊な傷痕等細部に至る特徴まで極めてよく酷似している」ので、「足洗遺跡出土と考えられる可能性が大きい」という。しかし、器形・文様・「特殊な傷痕」が共通しているのは、長頸壺だけである。「人面付き土器」の特徴は次のとおりである。

1) 「口縁は角のとれた不正六角形を呈する。口縁側面にはそれに伴って弱い稜が認められ、器形自体やや特殊である。2) 眉・鼻・口は粘土紐を貼り付けてあらわし、目だけは「太い篋で不正円形に描き出し」ている。耳の表現は「省略されている」。3) 「胴部上半と口縁内面にはLRの縄文が、胴下半にはRの燃糸文が押捺」されている (佐藤達夫鑑定)。これだけ小さな土器で胴の上半と下半で縄文の原体を違える例は他にない。4) 高さ19.7cm、口径は最大12.7cm、最小11.6cm、胴径12cmである。口径と胴径がほとんど同じの壺形土器は、この地方のこの時期には稀である。

最近では、橋本裕行が人面付き土器の集成図のなかに、この土器を「伝茨城県」出土として載せている [橋本 1997: 19]。

弥生中期の壺は、口縁部径が小さく胴部径が大きく、その差が著しいのが普通である。しかし、この壺は、口縁部径と胴部径はほとんど同じである。壺の頸に眉・目・鼻を突帯であらわし、頸胴

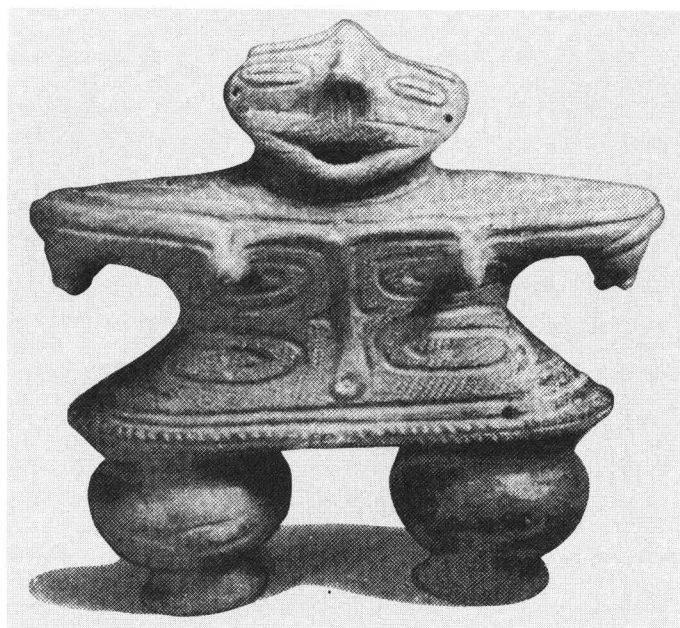
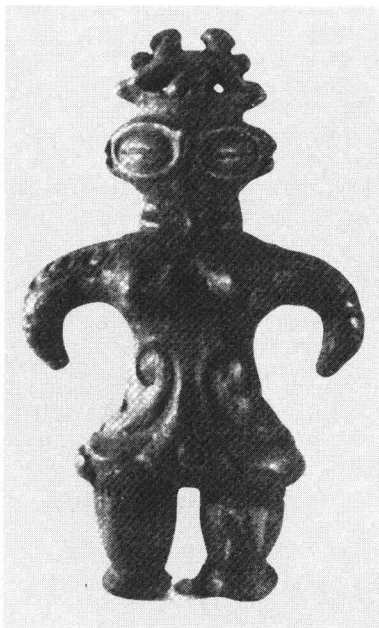
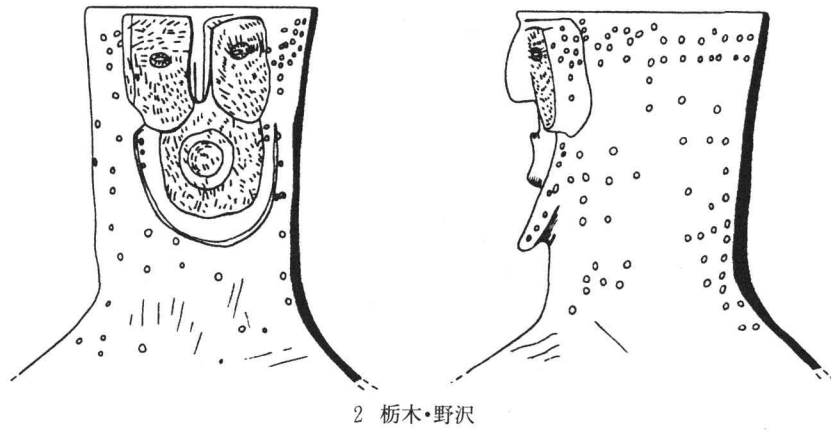


図3 人面付き土器の偽造品(1)と真物(2), 土偶の「梅垣作」「模造品」(3)と変造品(4) [江坂 1960]

部界より下に口を突帯であらわしている。しかし、頸胴部界より下に口がくる例は、その後増加した人面付き土器にもない。胴部の器壁の厚さは0.8~1.0cmで異常に厚い。

人面付き土器の人面は目・鼻・口・耳を立体的にあらわし、沈線・刺突などの手法でその周囲に入墨を施している状態をあらわすのが普通である。円形刺突文は、栃木県野沢遺跡の人面付き土器(図3-2)にみられる。このばあいは、刺突文状の短線をたくさん描いて入墨をあらわし、顔面の外側に円形刺突文をまばらにほどこしている。「伝茨城県」土器の顔面は、細い竹管を押しつけた円形文でうめているけれども、入墨であるべきところが意味不明の施文になっている。

亀井があげたこの土器の特徴は、野沢遺跡の人面付き土器を参考にして作った出来の悪い偽造品とみれば、すべて容易に説明がつく。実物を詳細に観察したことのある佐原真は、「東日本の顔をつけた弥生土器で学術雑誌に紹介された」「偽物が本物と誤解された実例」の一つとしてこの土器をあげている〔佐原 2001: 11〕。

## 土偶

縄文時代の土偶をたくさん見てきた江坂輝弥は、著書『土偶』に、「土偶・岩偶偽物考」の章を設けて、15頁にわたって偽物問題を扱っている〔江坂 1960: 316~331〕。

明治時代に入って各地の好事家が遺物を蒐集するようになると、地方の素封家で考古学の趣味をもつ人などに売りつける目的で、偽物をつくることがさかんになった。当初は出来がよくなかったけれども、大正末、昭和初期ころから、真物を参考にして作るようになったので、真偽の区別がつきかねるものまで現われるようになった、という。岩手県一戸町の梅垣鼎三・哲雄が晩年に製作した土器・土偶は、江坂によると、発掘品と区別ができないほどの出来映えであった。梅垣は、自宅周辺から出土した遺物を蒐集し、土器や土偶の作り方を研究していたので、それだけのものを作ることができたのである。そこで、2人はこれでは人が間違えると心配して、土偶の足裏や土器の底部に「梅垣作」と彫って、自らの作品であることを明らかにするようになり、作っていた当時は「模型」「模造品」と称していた、という(図3-3)。しかし、上手くなる前には、名を書かなかったため、そのころの作品は第三者の手を経て「真物」として古美術商のあいだでかなりの数が売買されたらしい。「模造品」が「偽物」になってしまった例である。

土偶の99.99%までは破片になって見つかる。無傷の完形品であれば、まず疑ってかかるほうがよいだろう。私が見た土偶の模造品は、作者の知識の不足がたたって、見る人が見れば、即、見破ることができるようなものから、真物なり写真を参考にして作った出来がよいものまであった。真物だが別個体の土偶を合成して1個に復元したものがあつた。江坂も3個体分の小破片を合成して作った1個の土偶を紹介している(図3-4)。部分は真物でも合成すると、変造・偽造となる。

偽造の動機は、たとえば床の間に飾るためというものもあれば、人を欺いて利益を得るためというものもあるなど、さまざまであろう。悪戯のつもりで偽造して専門の研究者に見せたところ、真に受けて世に出たという例もあろう。最初にあげた偽刻には、その例が混じっている可能性もある。いずれにせよ、偽造・変造を見破る能力が研究者に必要であることは言を俟たない。



## ③……………偽造と誤断を指摘し認定させること

以上、模造品の具体例をいくつか見て、どこに問題があったのかについても少しばかり考えた。

濱田は『通論考古学』の「偽造と変造」のあとに、さらに「鑑識の要領」の項目を加えている。「模造変造の巧妙なるものに至りては、頗る微妙なる鑑識眼を要す。是には先づ其物品の伝来由緒を究め、製作の状態を精査し、色沢、軽重、手法の精確模糊を明にし、之を既証の真物と照合し、一々真物たる条件に合するや否やを検す可し。如何に巧妙なる偽造品と雖、何処にか辻妻の合はぬ点あり。之を熟覧精検するに従ひ、合点の行かぬ処を感得す可きなり。」「天賦熟達之志は鑑識の瞬間之と比照す可き範疇例品直に胸裏心眼に映出し、殆ど直覚的に之を判ずるに至る。言説も亦之を述ぶる能はざる場合多しとなす。」[濱田 1922: 136~137]。

「鑑識の要領」は濱田の説明に尽きる。模造品を真物と欺かれないようにするには、まず個々の研究者が「鑑識眼」を高めるように努力するということである。しかし、現実問題としては、なかなか厳しい。

濱田は偽造の逆のばあいについても言及することを忘れていない。すなわち、「偽物の応接に馴れたるものは往々にして真物を偽物として排するの弊なきに非ず。殊に比照す可き例品なき遺物を、斯の如きものは有り得べからずとして斥くるが如きは、尤も戒む可しとなす。」「又学者が自己の定見学説より独断し、或は一様の目的を以て真物を疑ふが如きも戒む可し」と[同前: 137~138]。

偽造のピルトダウン人骨を認めたためにアウストラロピテクスを最古の人類と認めることができなかつた世界の人類学界、アルタミラの洞窟壁画を見事すぎるという理由で認めることができなかつたヨーロッパの先史学者たち、この種の誤断は、偽造よりもはるかに多くの例をあげるができる[スペンサー(山口訳) 1996, 横山 1992: 80~93]。というよりも、これが科学の歴史であった。

### 1) 最初の調査と報告が肝心

最近、私はある銅鐸を実見する機会があった。ある大学博物館が購入を検討するために研究者4名に意見を求めたからである。これまでまったく知られていなかった銅鐸である。4名が個別に点検して招集者に報告したあと、全員集まって討議することを私は提案し、その案は認められた。

この銅鐸は、4区袈裟襷文で、型式学的にみると、鈕の形態は外縁が付くⅡ-1式であるけれども文様はⅠ-1式、舞の型持ち孔は2つでⅡ-2式、身の型持ち孔の位置はⅢ式、鱗はせまく文様がなくⅠ-2式である。部分部分で古い要素と新しい要素とに分かれる銅鐸である。しかし、表面の色、錆の状態は石製鑄型で作ったⅡ-1式の銅鐸と変わるところはなく、内面突帯は磨滅し、その状態もⅡ-1式のそれと変わりはない。これまでに見つかったⅡ-1式~Ⅲ-2式銅鐸の形状・文様を私は大体覚えていたけれども、このような銅鐸は一つもなかった。型式学的矛盾が大きすぎるので、偽物かもしれない、少なくとも自分は研究には使えない、と私は判断し、あえていえば偽物とした。

全員集まって結果を報告しあったところ、2名は真物、2名は偽物との意見であった。ただし、

偽物説をとった2名は型式学的な矛盾にこだわったけれども、銅鐸の表面の状態は真物であっても少しもおかしくない、という意見であった。他の2名は銅鐸の表面の状態を重視して真物と判断したが、型式学的な矛盾があることは十分認識していた。4名の間での意見に大きな違いはなかった。議論の間、私は頭の中で、「貴方の博物館でこれを購入しませんか」といわれたら、「購入する意志はまったくありません」。「では、この銅鐸の研究をしませんか」と聞かれたら、「いいえ、研究する気はおきません。別の方に研究はお任せします」という問答をくり返していた。

その後、鉛の同位体比を調べたところ、朝鮮半島産と等しい値を示し、II-1式と同じグループに属することがわかった。金属の成分分析もしたが、弥生青銅器と変わるところはなく、おかしな微量元素は検出されなかった、という。しかし、今なお私は首をかしげている。こういう資料もあるのである。

その後、この銅鐸をその博物館が購入したかどうかは知らない。しかし、自由に意見を交換することができたので、将来、公表されるまでには、より調査もすすみ、よい報告文がでることを予想することができるだろう。

1961年、『考古学研究』は原田大六・森貞次郎が書いた「九州出土石庖丁形鉄製品の撤回」という論文を掲載した。1冊41頁の学術雑誌の10頁を占める長大な論文である〔原田・森 1961〕。趣旨は、九州の2遺跡で採集され弥生時代の「石庖丁形鉄製品」と認定されてきた遺物が、実は現代の農機具の誤認であったという内容である。福岡県筑穂町北古賀例(図4-1)は、1942年に学術雑誌の『古代文化』に1/2頁ほど使って森貞次郎が発表し〔森 1942: 380~381〕、大場磐雄の著書『日本古文化序説』や小林行雄の名著『日本考古学概説』に引用され、よく知られるようになった遺物で〔大場 1943: 108~109, 小林 1951: 99~101〕、現物は戦災で失われた。しかし、1954年に宮崎市穂遺跡で「甘藷掘り取り作業中、中学生が掘り出した」2例目(図4-2)の報告文を石川恒太郎が『宮崎県文化財調査報告書』に書いていた〔石川 1957: 13~15〕。

この論文の共著者の森は、九州の弥生文化研究の第一人者で北古賀例の発見者、原田は『日本古墳文化—奴国王の環境—』を著すなどすぐれた研究業績をもち、この資料が誤認であることに気づいた在野の研究者である。片面に「扁平な木片が装着された痕跡が錆化されて残っていて、石庖丁使用法の一つが暗示される」と原報告で森は書いているけれども、木片は片面の全面、刃部まで付着しているのであったから、穂摘具にはなりえないことは、本当は図を見ただけでもわからなければならなかったのである。文責原田のこの論文は、弥生時代の鉄器ではなく、現代の農機具—単用型短床犁の床金(図4-3・4)の破片であることを完全に証明していた。「誤認の理由は、そのものを厳密に観察し、更に厳密に比較検討してこなかったことにある」と原田ははっきり書いている〔原田・森 1961: 32~33〕。「原田は事情を岡崎敬氏(当時、九州大学)につたえ、森に北古賀および穂出土品を弥生遺物から撤回すべきことを申入れ、互いに検討を加えた結果、原田、森の両者で訂正論文を発表することとなった」というのが、公表までの経緯であった〔同前: 26〕。

これは誤った判断を最初の報告者が認め、批判した研究者と連名で学会誌に発表した数少ない例である。この論文以後、この資料を使う人はいなくなった。

根拠は不十分であっても専門の研究者によって真物として1度公表されると、それを否定するには、その数倍のエネルギーと、発見者・報告者そしてその支持者、さらに偽造者への神経質なまで

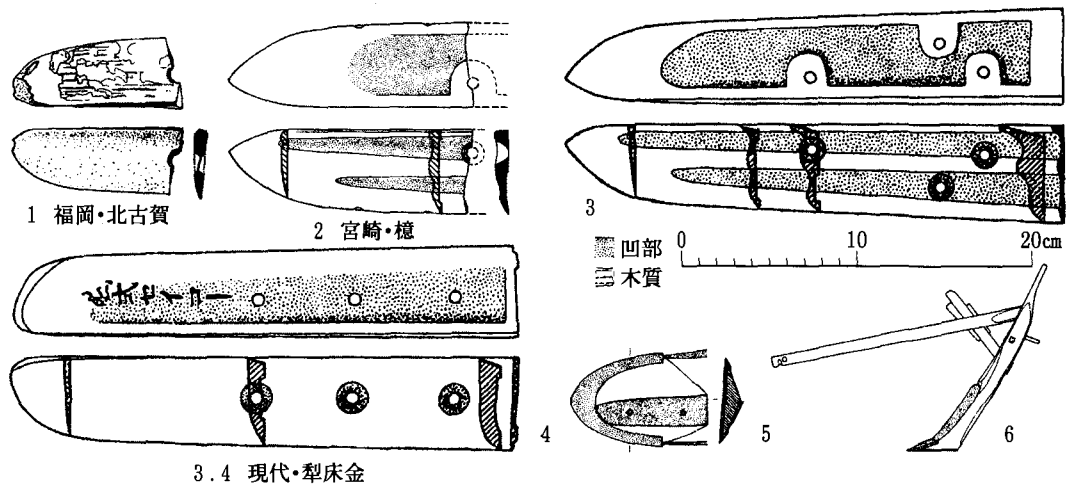


図4 「石庖丁形鉄器」(1・2) [森 1942] [原田・森 1961], 20世紀の犁の床金(3・4)とその装着法(5・6) [原田・森 1961]

の配慮が必要になってくる。発表から否定まで、愛媛県南江戸町例が45年、長野県尖石例が30年、福島県山ノ神例が13年、瓜郷例が50年、「石庖丁形鉄器」が19年、「前・中期旧石器遺跡」が25年もかかり、その間、多くの人を欺いてきたのである。大阪府船橋例が5年ですんだのは、世に出した関係者が自ら否定をにおわせる文章を書いたからである。つまり、最初に発表した本人が否定すれば早い、他人が否定しようとするれば数十年かかるということである。はっきりしていることは、「伝来由緒」が疑わしい資料は、最初の調査と報告が肝心だということである。

## 2) 個々人の鑑識眼, 学界の鑑識眼

「鑑識眼」をもつ研究者が正しい分析結果を公表しても学界も世間も信じなかった苦い経験を、「前・中期旧石器遺跡」の捏造事件で私たちはもってしまった。宮城県「座散乱木遺跡」では、「本層中からも旧石器が出土するというが、火砕流らしいテフラの性質からみると問題がある」と1984年に地質学の町田洋らは警告していた [町田ほか 1984: 906]。縄文時代の石錐が後期旧石器時代の地層からでてくるのはおかしい、という小田静夫らのきわめてわかりやすい指摘もあった [ODA and KEALLY 1986]。

しかし、調査関係者はその指摘を深刻に受け止めることはなかった。「座散乱木遺跡」の発掘には、自然科学諸分野の研究者も参加していたけれども、「旧石器の出土層準」に合わせて単一の火砕流堆積物を何層にも分け、火砕流の休止期間に人が住み石器をのこした、とする考古学関係者の解釈に最後は負けてしまった。宮城県「馬場壇遺跡」では、石器表面から大型動物の脂肪酸を検出し、熱残留地磁気から炉跡の位置を明らかにし、「考古学的所見」を裏付けた [岡村 2001: 後ろから48, 51~52]。その後も「当時としては最先端の方法を導入した」調査団あげての遺跡の捏造はつづいた。「上高森遺跡」で見つかった焼けた石器を電子スピン共鳴法で年代測定したところ、52~77万年前とされ、年代に疑問をもつ研究者を沈黙させた。調査団の周囲にいる研究者は、その調査団を信頼す

ることによって「発掘事実」を認め、自らの文章に取り入れ、客観的に捏造グループに仲間入りさせられてしまった。

「前・中期旧石器遺跡発掘」の石器群の研究成果を援用して私も論文を書いていた。兵庫県明石市西八木海岸の西八木層から抜き取った旧石器、北海道忠類村のナウマンゾウ化石に伴出した石器の年代を推定するために、岡村道雄の編年案〔岡村 1986：159～171〕を参考にした〔春成 1987：75～77, 1988：20～22〕。ほとんどの遺物は真物であった。しかし、それらは縄文時代の石器の真物であって、それを古い地層に埋めて遺物の年代を偽造していたのであった。誰でもわかる縄文時代の特徴をもつ石鏃・石匙は外してあった。東北地方縄文時代の遺跡から、「筐状石器」や「斜軸尖頭器」はたくさん発掘されていた。関係者は、「筐状石器」については「縄文時代のと平面形態、二次加工ともきわめて類似している」ことをはっきり認めていた〔梶原 1996：47〕。しかし、当事者をはじめ地元の研究者は両者の比較研究をすすめることはなかった。シベリアの斜軸尖頭器に類似する「斜軸尖頭器」が東北地方の縄文遺跡から豊富に出土するという事実は、宮城県の旧石器研究者の間でもほとんど知られていなかった。他地方に住む旧石器研究者がそのような状況を知ることは困難であった。

2遺跡の捏造発覚後、遠い周囲の研究者がまず立ち上がり「前・中期旧石器遺跡」の偽造の根拠を具体的にあげたけれども、当事者をはじめ地元の研究者・行政が、自ら事実の検証に立ち上がるまでにはひどく時間がかかった。耕作土中にあったために生じたガジリ（後世の新しい割れ）の存在、農機具による鉄の条痕の付着、畑の黒土の付着、縄文石器との共通性などの具体的事実を指摘しても、自らの体験に対する執着や信念を最優先する人たちは、自己の判断の正当性を主張して止まなかった。鉄の条痕の付着が捏造を見破るときの証拠になることは、1997年に来日した中国の衛奇が暗示していたことであつたし、1998年に翻訳書が発行されていたイニザン・ロシェ・ティキシエ共著の『石器研究入門』の本（37頁）にも書いてある、海外の旧石器研究者の間では、いわば常識であった。にもかかわらず、2遺跡の捏造発覚後、「遺跡」の全面捏造を認める・認めさせるのに、学界・行政をあげての10個所に及ぶ検証発掘をふくむ作業を2年間つづけることを余儀なくされた。学界全体の「鑑識眼」のレベルをあげないことには、個人の「鑑識眼」も生きてこないという教訓をのこしたのである。

「前・中期旧石器遺跡」の捏造の検証作業に加わって作業を進めていて驚いた事実の一つに、石器の実測図は美しく描いてあるのに、ガジリにもリングやフィッシャーを描きこんであり、石器を製作・使用した当時の剥離面との区別をしていなかったこと、石器の刃部の角度を測って細かな分析をしているけれども、ガジリと古い剥離面とを区別できず、ガジリの角度も測っていること、というよりガジリだらけの石器を分析対象に選んでいたこと、高精度の顕微鏡を使って表面が薄汚い（おそらく手垢で汚れた）石器の使用痕を分析し、木を削った石器、皮なめしに使った石器などと結果をだしていることがあった。自然科学の諸分野の研究者の参加によって、「馬場壇遺跡」で、石器から大型動物の脂肪酸を「検出」し、熱残留地磁気から炉跡を「検出」していたことも、今は誰も信じないだろう。精密機器を使った遺跡の諸調査、石器の諸分析を実施していたし、外部から経験と知識が豊富なはずの団長・顧問をつねに調査団は迎えていた。クロス・チェックができる体制を組んでいたのである。しかし、どこからも矛盾の指摘がでてこなかったどころか、自然科学者も捏造

に手を貸していたのである。現場で偽造に直接手を下した1人だけの問題ではなく、客観的には調査団ぐるみの偽造であったところに異常さがあり、今回の捏造事件の発覚が遅れた原因がある。遺跡・遺物の科学的調査を実施しているつもりが、真実からはまったく遊離した研究を進めていたのであった。

いずれにせよ、今回の事件が、幅広い学問教養、基礎研究、比較研究の観点などの欠如に出発していたことは明白である。偽造・変造にかぎらず、資料を批判的に認識できる「鑑識眼」をもつ研究者を育成するために、教育体系の整備まで取り組むことが必須であろう。

### 3) 大事にすべきは事実か、気持ちか

「所蔵者の気持ちなどを考えると、偽物である可能性を指摘することは、楽しいものではない。かといって、問題のある資料をいつまでも放置するわけにもいかない」。難波洋三は重苦しい気持ちを吐露して「上ノ御堂鐸」の調査結果の記事をしめくくっている[難波 2001]。同范関係は、銅鐸の生産地と配布先との関係を追究するうえで、きわめて重要な情報である。どこの所蔵者も大事にしている銅鐸を実物に即して研究できる条件にある研究者はごく少数である。「頗る微妙なる鑑識眼」をもって銅鐸研究の最先端にたつ者は、学術資料として使うことができない資料があるとすれば率先して明示し排除しなければならない立場にある。いや、なにも銅鐸に限ったことでなく、考古遺物であれ、古文書であれ、ごく普通のありふれた資料であっても、実物を1点1点手にとって時間をかけて調べ、世に出すのはつねにごく僅かの人である。すでに実測図が公表されている銅鐸の図を、もう一度何日もかけて描く研究者はまずいない。学界未知の資料を世に出すということは、そのことによって従来の研究に重大な変更を要求することにもなるのであるから、報告者は当然のこと、引用・援用する研究者にも、本来、学力と重大な責任感が備わっていなければ、学問の科学性を保つことは不可能である。

「偽物」を指摘しなければ研究者として不誠実である。しかし、これまで真物として扱い、研究し、論文に使ってきた資料を偽物と公表することによって、喜ばれることは少ない。報告者や所蔵者から恨まれることが多いという不条理な事態が発生するのがこれまでの常であった。不愉快な結末になることを予想して、真偽の「鑑定」依頼を敬遠したり拒否したりする研究者も少なくない。

「前・中旧石器遺跡」の捏造事件について真に反省する、再発を防止しようというのであれば、考古学の全分野において観察・研究にもとづいてさまざまなまちがいを明らかにできる「鑑識眼」を養成すること、その結果を発表できる場を大切に、反論できなければ、それを素直に受け入れるという勇気と覚悟が必要である。「偽物」や「誤断」を指摘することが憚られるような学界や社会の陋習をうち破ったところに、初めて捏造事件後の考古学の未来は開けてくることだけは間違いはない。

(2003年1月25日)

---

参考文献

---

- 石川恒太郎 1957「宮崎市穂遺跡出土の石庖丁形鉄器」『宮崎県文化財調査報告書』第2輯, 13~15頁。
- Inizan, Roche, Tixier (大沼克彦・西秋良宏・鈴木美保訳) 1998『石器研究入門』クバプロ。
- 内川隆志 2002「贗作・偽作・偽物」(田中琢・佐原真編)『日本考古学事典』175頁, 三省堂。
- 梅木謙一 2001「絵画・線刻土器一覽」『松山市埋蔵文化財調査年報』13, 平成12年度, 119~132頁, 松山市教育委員会。
- 江坂輝弥 1960『土偶』校倉書房。
- 1974「呪術の世界」(江坂輝弥・野口義麿編)『土偶芸術と信仰』古代史発掘3, 6~22頁, 講談社。
- 愛媛県立美術館編 1973『伊予の弥生展』愛媛県立美術館。
- 大場磐雄 1943『日本古文化序説』明世堂書店。
- 岡村道雄 1986「宮城県の「前期旧石器」とその編年」『馬場壇A遺跡I』156~175頁, 東北歴史資料館。
- 2001「日本列島前期・中期旧石器研究の展望」(春成秀爾編)『検証 日本の前期旧石器』後ろから45~62頁, 学生社。
- 2002『縄文の生活誌 改訂版』日本の歴史01, 講談社。
- ODA S. and KEALLY C.T. 1986 A Critical Look at the Palaeolithic and “Lower Palaeolithic” Research in Miyagi Prefecture, Japan, 『人類学雑誌』第94巻第3号, 325~361頁。
- 梶原 洋 1996「山形県における前期・中期旧石器研究の現状」『第10回東北日本の旧石器を語る会予稿集』43~53頁。
- 亀井正道 1965「茨城県出土の面附き土器について」『考古学雑誌』第51巻第2号, 124~127頁, 巻頭写真版。
- 小林行雄 1951『日本考古学概説』創元社。
- 斎野裕彦編 1999『動物デザイン考古学』地底の森ミュージアム平成11年度特別企画展図録, 仙台市富沢遺跡保存館。
- 佐原 真 1976『弥生土器』日本の美術125, 至文堂。
- 1979『銅鐸』日本の原始美術7, 講談社。
- 1980「弥生土器の絵画」『考古学雑誌』第66巻第1号, 102~117頁。
- 2001「学問の客観性」(春成秀爾編)『検証日本の前期旧石器』後ろから3~12頁, 学生社。
- サントリー美術館編 1969『土偶と土面』春の特別展図録, サントリー美術館。
- 柴村敬次郎 1956「狩猟絵画のある弥生式土器」『私たちの考古学』第9号, 32~33頁, 考古学研究会。
- スペンサー F. (山口 敏訳) 1996『ビルトダウン—化石人類偽造事件—』みすず書房。
- 石器文化談話会編 1983『座敷乱木遺跡発掘調査報告書Ⅲ』石器文化談話会。
- 東北歴史資料館・石器文化談話会編 1986『馬場壇A遺跡I』東北歴史資料館。
- 高井悌三郎・田辺征夫 1979「伝淡路上御堂出土の銅鐸について」『辰馬考古資料館考古学研究紀要』第1号, 79~90頁, 図版IV-1~6。
- 田代克己 1975「弥生人の生活」(金関 恕・佐原 真編)『稲作の始まり』古代史発掘4, 55~59頁, 講談社。
- 土取利行 2000「弓と鹿笛」『東北学』vol.3, 130~139頁, 東北芸術工科大学東北文化研究センター。
- 難波洋三 2000「本物に化けていた倣製銅鐸」『京都国立博物館だより』第127号, 京都国立博物館。
- 2001「銅鐸」『八王子遺跡』考察編, 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書, 第92集, 75~83頁。
- 西野嘉章編 2001『真贋のはざま』東京大学コレクションX II, 東京大学出版会。
- 橋本裕行 1997「弥生人の顔」『考古学ジャーナル』第416号, 17~21頁。
- 濱田耕作 1922『通論考古学』大鐘閣。
- 原田大六・森 貞次郎 1961「九州出土石庖丁形鉄器の撤回」『考古学研究』第7巻第4号, 25~34頁。
- 春成秀爾 1987「西八木層出土の人工遺物」『国立歴史民俗博物館研究報告』第13集, 55~82頁。
- 1988「忠類ナウマン象に伴出の石器」『考古学と関連科学』13~29頁, 鎌木義昌先生古稀記念論文集刊行会。
- 2001「前期旧石器の検証」(春成秀爾編)『検証 日本の前期旧石器』後ろから29~44頁, 学生社。
- 2003「前・中期旧石器問題の解析」(日本考古学協会前・中期旧石器問題調査研究特別委員会編)『前・中期旧石器問題の検証』593~600頁, 日本考古学協会。
- 久永春男 1963「骨角牙製品と貝製品」『瓜郷』123~128頁, 豊橋市教育委員会。
- 藤森栄一 1973『縄文のハッ岳』学生社(1984『藤森栄一全集』第8巻, 265~270頁, 学生社)。
- 町田 洋・新井房夫・小田静夫・遠藤邦彦・杉原重夫 1984「テフラと日本考古学」(渡辺直経編)『古文化財に関する保存科学と人文・自然科学』865~928頁, 日本学術振興会。
- 三本文雄 1973『銅鐸』日本の美術88, 至文堂。
- 宮坂虎次 1983「尖石遺跡」『長野県史』考古資料編, 全1巻(三), 主要遺跡(南信), 659~667頁, 長野県。
- 森 貞次郎 1942「古期弥生式文化に於ける立岩文化期の意義」『古代文化』第13巻第7号, 357~395頁。
- 柳沼賢治 1990「草むらから原始絵画」『郡山埋文ニュース』第36号, 2頁。
- 柳沼賢治・嶋原靖彦 1990「郡山市山ノ神遺跡発見の線刻礫」『考古学ジャーナル』第325号, 39~42頁。
- 山口 晋 1998「福島県内出土の動植物意匠をもつ縄文時代の遺物」『東北民俗学研究』第6号, 239~258頁。
- 横山祐之 1992『芸術の起源を探る』朝日選書441, 朝日新聞社。
- 吉田 広 2001a「異形銅鐸について」『辰馬考古資料館 考古学研究紀要』第4号, 1~20頁。
-

- 2001b『弥生時代の武器形青銅器』考古学資料集21, 国立歴史民俗博物館春成研究室。  
 和島誠一 1953『大昔の人の生活—瓜郷遺跡の発掘—』少国民のために, 岩波書店。  
 —— 1963「遺跡」『瓜郷』28~83頁, 豊橋市教育委員会。

追記

伝香川県出土銅鐸の絵を模した線刻品がもう1例あったのを思い出したので、余白を利用して記しておきたい。

1932年に中山平次郎が報告した「糸島中学蔵品たる石製品に見ゆる絵画」がそれであって、福岡県「糸島郡雷山村大字有田より出土したもの」で、「蒐集」したのは山本博である。中山の論文には、「鶴を射んとする獵人」と「牡鹿」の拓本が示され、他に「釣人なども見え、又他に小石人」もあるという〔中山平次郎 1932「遠賀川遺蹟の土器と銅鐸及細線鋸歯紋鏡」『考古学』第3巻第2号, 57~58頁, 図版〕。

この例も、伝香川銅鐸の鹿に矢を射かけようとしている狩人の絵の、鹿を鶴（サギ）におきかえただけの偽刻であることは一目瞭然である。不定形の石片の中で図像が完結しているのも偽造品の特徴である。もう1点の「牡鹿」は、鹿の耳から角がでており、これも伝香川銅鐸の絵の鹿を写しそれに角を生やしたものであって、石片の下半は偽刻後の破損であろう。

中山は「其の描法大いに銅鐸の絵画と類せるは何人も之れを承認せらるるであらう」といい、「斯る銅鐸絵画的遺物が出現するは、糸島方面亦銅鐸民族と縁故ある地方なるを物語る如く感ぜしめるのである。」と考察している。これも、偽造品が研究を危めた1例である。

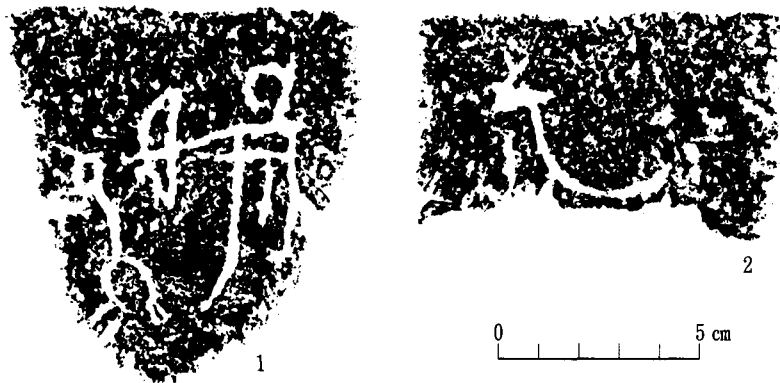


図5 福岡県雷山村有田「出土」の偽刻石片〔中山 1932〕

(国立歴史民俗博物館考古研究部)

(2003年1月28日受理, 2003年5月9日審査終了)

## **Fakes and Misjudgments in Japanese Archaeology**

HARUNARI, Hideji

In November 2000, the Japanese archaeological community received an unparalleled shock in both scholarly and psychological terms with the revelation of the hoax concerning the "Early and Middle-Palaeolithic Finds" in Miyagi Prefecture and Hokkaido. Despite the doubts expressed by some researchers before this hoax was exposed, these had no effect and it was only when a newspaper company took hidden video footage that the scholar involved had to confess to the hoax. There is no choice but to acknowledge that the Japanese archaeological fraternity lacks the critical acumen required to see through such fakes, in that the spirit of critiquing data and the various conditions for debating these data have not been sufficiently developed.

In the case of the example of Japanese fakes cited in this paper, the data were accepted as archaeological data for several decades owing to carelessness on behalf of scholars regarding the initial survey and reports.

Such fakes are not rare in the scientific world, nor in human society, with the "Piltdown Man" incident in Britain as but one example. If we are to reflect seriously on this recent hoax in Japan and adopt measures to prevent a recurrence, we must foster some kind of system of appraisal that can be applied to the various fields of archaeology, establish a forum where the detection of such fakes can be made public, and, if a counterargument cannot be offered, have the courage and resolve to accept the situation without demur. It will only be when the world of academia and people's sensitivities have overcome their hesitation to point out fakes and misjudgments that, in this post-hoax era, the Japanese archaeological world will be able to lay claim to a future.